

# 北総モラルアップ通信

チーム北総 思いを伝えるチーム ～和・輪・話～



千葉県教育庁北総教育事務所

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、各学校では、学校行事をはじめ様々な教育活動の見直しが進んでいることと思います。北総教育事務所管内では5月に所長等学校訪問が始まりました。各学校には、諸表簿の整理や校内環境整備等、児童生徒の指導の中でご準備いただきありがとうございました。9月からの訪問についても、よろしくお願いいたします。

さて、令和5年6月14日の県教育委員会会議で、教職員の処分案件がありました。これで今年度の県内における教職員の懲戒処分は、監督責任を除き6件（免職4件、戒告2件）となり、昨年度の24件に匹敵するペースになっています。

7月は不祥事根絶強化月間です。令和5年6月14日付け教職第284号の取組を再度ご確認ください、教職員一人一人がしっかりと「当事者意識」をもてるよう、学校としての不祥事根絶の取組をお願いします。

今後も引き続き、北総地区一丸となって、安全・安心で信頼される学校づくりに取り組んでいきましょう。全ては子供たちの光り輝く未来のために！

## 今月のテーマ「信頼される学校について考える」

チーム北総 今年度のキーワードは、

**トリプルC ☆ CHANCE CHANGE CHALLENGE**

ピンチをチャンスに **アフターコロナの教育活動**に向けて**チェンジ**

安全・安心で信頼される学校づくりにさらに**チャレンジ**

「不祥事」と聞くと「わいせつ・セクハラ」「体罰」「飲酒運転」「公金横領」など懲戒処分になるものと思いがちですが、実はそうではありません。懲戒処分となる法的根拠の多くが「信用失墜行為の禁止違反」であるように、懲戒処分には至らなかったとしても、公務員として**信用を失ってしまう行為**は不祥事となります。みなさんの身近なところにも不祥事につながりかねないことがたくさん潜んでいます。

そこで、今号では、「信頼される学校について考える」と題して、みなさんの周辺をもう一度見直していただき、違った角度から不祥事根絶について考えてみましょう。

### こんなことはありませんか？

#### ★「自動車税、固定資産税」の滞納(納入期限 5月31日)

納税は義務です。日ごろから先生方は子供たちに「決められた約束は守りましょう」と指導をしていると思います。税金は決められた期日までに納入しなければなりません。また、住宅ローン等の借金返済も計画的に進めていく必要があります。滞納する先生を、子供たちや保護者のみなさんは信用できるでしょうか。

#### ★「速度超過」「一時停止違反」「ながら運転」等の違反

一般道30km/h以上、高速道路40km/h以上の速度超過は停職・減給又は戒告の懲戒処分となる場合があります。30km/h以下でも法定速度を守らなければ反則金の処分を受けます。また、カーナビの画面を凝視したり、スマホを片手に通話をしたりしながらの運転…。これも道路交通法違反です。法律を守らない先生を、子供たちや保護者のみなさんは信用できるでしょうか。

#### ★ファミリーレストランや外出先で学校や学級の話

夏休みになり、外出する機会も多くなってくると思います。飲酒の機会も増えるかもしれません。不特定多数が集まる場所で、大きな声で学校や学級のことを話している先生を、保護者のみなさんや、他のお客さん、地域の方は信用できるでしょうか。

#### ★SNS等での学校や児童生徒についての情報発信

SNS等での情報発信についても注意が必要です。匿名でやっているから、学校名や児童生徒の氏名は明らかにしていないから、閲覧者が限定されているからという安易な自己判断で、学級の児童生徒の事や仕事上で感じたことなどを発信していることはありませんか？子供たちや保護者、地域の方がそのような投稿を目にしてしまったら、その先生を信用できるでしょうか。

## 必要なものがすぐに見つかりますか？

授業や行事で使いたいものが見つからず、探すのにとっても時間がかかってしまった、ということはありませんか？もし、なかったものが、理科室のマッチだったら、調理室の包丁だったら…。時間をとられるだけではなく、大きな事故につながる危険性もあります。

夏休み中に備品確認期間等があると思います。備品の確認と併せて、授業や行事、事務作業等で使う物品についても確認しましょう。あるべき場所にあるべきものがあるか、どこに何があるのか、点検・確認をするとともに、不要なものはきちんと手順を踏んで処分していきましょう。事故を防ぐとともに、働き方改革にもつながります。

### ☆どこに何があるか一覧にする

ほとんどの学校で、学校行事で使用する備品等の収納場所を決めていることと思います。各行事の実施案等に収納場所が記載されている学校も多いでしょう。さらに、収納場所を一覧にして掲示しておけば、いつでもすぐに備品の確認ができます。効率よく行事の準備が進められること間違いなしです！

### ☆収納されているものを見える化する

収納棚は、備品等を整理・保管するのにとても便利ですが、中に何が入っているかわからず、開け閉めを繰り返してしまうことがあります。ある学校では、中身が見えない収納棚について、どこに何があるのかを写真とともに提示することで物品を探す手間を減らすとともに煩雑になることを防いでいるとのこと。写真を付けておくと、片付ける際も、写真のように片付けようと意識するので、自然と整理整頓が進むというメリットもあるそうです。

「全国の学校における働き方改革事例集（令和5年3月改訂版）」に、写真付きのインタビュー記事が掲載されています。



全国の学校における働き方改革事例集 HP

## ★コンゼツ・ノ・ヒント①★ ～安全管理の徹底を！！～

平成25年5月28日、県内高等学校で、サッカーゴールが倒れ、生徒が死亡するという痛ましい事故が起きました。あれから10年、関わった教職員、生徒、ご家族の気持ちは今もまだ傷ついていることでしょう。

4年前には、神奈川県で自作の高跳び器具による左目失明事故、つい最近では、複数の中学校で硫化水素の実験による集団救急搬送の報道がありました。

多くの学校で安全点検の制度を上げるために様々な工夫（点検者のローテーション、遊具等の写真による点検場所の共通理解、刃物・危険物・薬品などの数や量の見える化など）を取り入れています。

安全管理のゆるみは、不祥事や重大な事故につながります。他校の良い取組は積極的に取り入れ、安全管理の徹底を継続していきましょう！！

## ★コンゼツ・ノ・ヒント②★ ～意識の違い？～

これまでも不祥事根絶については、「不祥事を他人事とせず当事者意識を持つ」ことの大切さについてお伝えしてきました。しかし、特にわいせつセクハラ事案についてはなかなか自分事として、身近なこととしてとらえることが難しい状況がありました。そのような中、令和5年6月14日の県教育委員会会議での処分案件の中で戒告処分となった事例については、今までにない処分案件となっています。

処分の経緯としては、「管理職から複数回指導されていたにもかかわらず、不必要に手を握りしめるなど、生徒が不快感を覚えるような行為をしていた。」ことによる戒告処分です。

相手が「不快感」を持っている時点で、客観的に見ると「わいせつセクハラ案件」です。

セクハラ具体的な項目の中でも「不必要に身体に触られ不快」は高い割合を示しています。社会的にセクハラに対する意識が高まっていることを再確認し、今回の案件を教訓に、わいせつセクハラ事案についても当事者意識を持てるような取組をお願いします。